

事 務 連 絡
平成30年8月1日

各都道府県子ども・子育て支援新制度担当部局
各都道府県私立学校主管部（局）
各都道府県民生主管部（局）
各都道府県教育委員会
指定都市・中核市子ども・子育て支援新制度担当部局
各指定都市・中核市民生主管部（局） 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官付
文部科学省初等中等教育局幼児教育課
厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議年次報告」
の公表について

日頃より、子ども・子育て支援施策の推進にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

教育・保育施設等における重大事故の再発防止策については、「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を開催し、死亡事故等の重大事故の検証を行った自治体からヒアリングを行うことなどにより、再発防止策等を議論しているところです。

今般、これまでの会議の議論を踏まえて、「有識者会議 年次報告」（別添1）が取りまとめられましたので、情報提供いたします。なお、本報告については、内閣府ホームページに掲載しております。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/index.html>

つきましては、関係機関、市区町村及び各施設・事業者に対し（ ）周知をお願いいたします。また、ミニポスター（別添2）及び、年次報告周知資料（別添3）も作成しましたので、こちらも参考に午睡中の対応等について、改めて周知いただきますようお願いいたします。

各施設・事業者は、「 注意喚起・提言」1（1）教育・保育施設等・事業者への注意喚起・提言を、自治体は、「 注意喚起・提言」1（2）地方自治体への注意喚起・提言について、特に注意してご確認ください。

また、自治体における事後的な検証により、再発防止策として事故防止マニュアルを作成した参考例（別添4）、国立研究開発法人産業技術総合研究所が作成した「安全指導のポイント」、「点検・管理のポイント」（別添5）を添付いた

しますので、今後の事故防止対策の取り組みの参考として、ご活用ください。

【本件連絡先】

内閣府子ども・子育て本部

TEL : 03-6257-1467 (直通)

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

TEL : 03-6734-3136 (直通)

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

TEL : 03-5253-1111 (内線 4838)